



# ***DISCLOSURE 2020***

2020年3月期 開示資料

**岡藤商事株式会社**

## 1. 会社の概況

### ① 会社名等

商品先物取引業者名 岡藤商事株式会社  
 代 表 者 代表取締役社長 杉本 卓士  
 所 在 地 東京都中央区新川二丁目12番16号  
 電 話 番 号 03-3552-1121  
 許 可 年 月 日 2016年12月21日  
 加 入 協 会 名 日本商品先物取引協会  
 日本商品委託者保護基金

### 会社の沿革

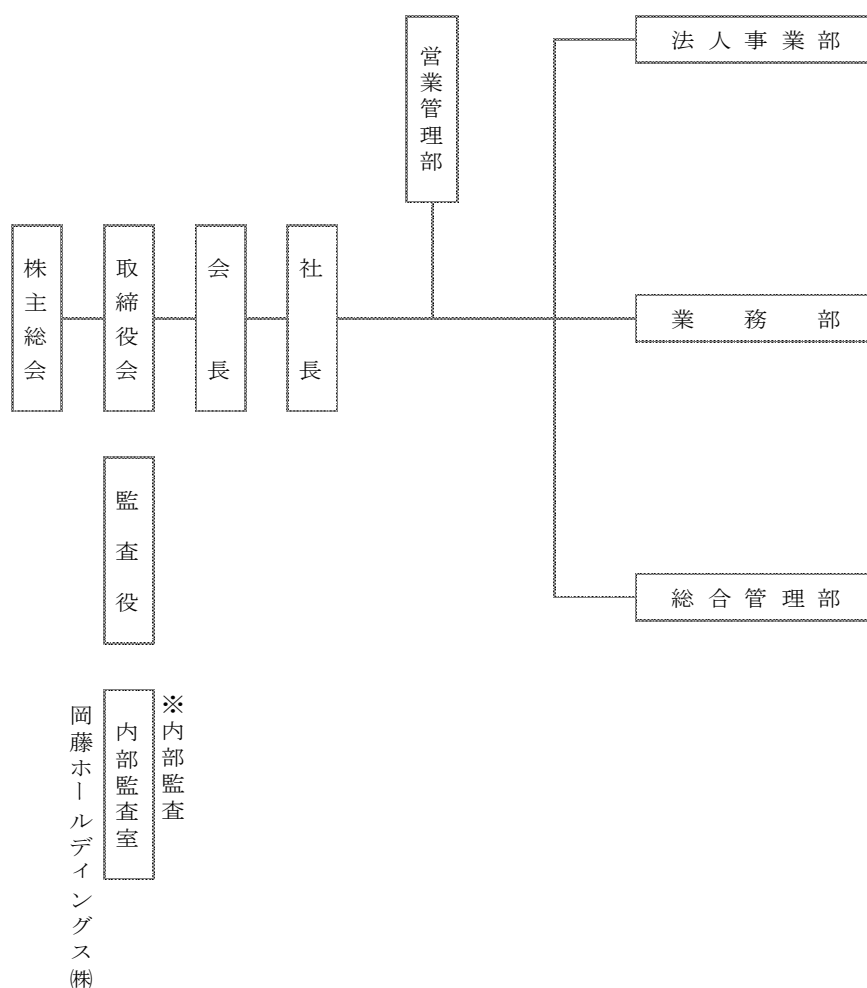
年 月	概 要
1951年8月	大阪市東区北浜に岡藤商事株式会社を設立し、商品仲買人（現・商品先物取引業者）として登録、事業を開始
1954年10月	本店を大阪市東区今橋に移転
1956年4月	東京店（東京都中央区）、名古屋店（愛知県名古屋市中区）を設置
1961年3月	本店を大阪市東区本町に移転
6月	商品仲買人である三愛商事株式会社（東京都中央区）を吸収合併
7月	福岡店（福岡市中央区）を設置
1971年1月	1967年の法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣（現・農林水産大臣）および通商産業大臣（現・経済産業大臣）から商品取引員の許可を取得
12月	雑貨等の輸出入業務（物品卸売事業）を開始
1973年6月	実質的な本店機能を東京店に移管
1979年8月	1975年の法改正により商品取引員の許可の更新制度が導入され、商品取引員の許可を更新
1986年10月	全店オンラインシステムの稼働
1988年11月	電算センターを開設
1990年4月	100%子会社オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド（2011年4月清算）をシンガポールに設立し、シンガポール・ゴム協会からギャランティー・ブローカーの資格を取得（現・シンガポール商品取引所のマーケットメーカー）
6月	高速デジタル・ネットワークによるオンラインシステムの稼働
10月	金地金の定額購入商品を開発、販売を開始
1991年2月	商品ファンドを設定、国内での販売を開始
3月	100%子会社オカトーインベストメントマネジメント株式会社（2012年12月吸収合併により消滅）を商品投資顧問業を目的として東京都中央区に設立
4月	ニューヨーク駐在員事務所（2008年10月廃止）を開設
8月	1990年の法改正により第一種・第二種の区分許可制が導入され、第一種商品取引受託業の許可を更新
1992年10月	「商品投資に係る事業の規制に関する法律」に基づき、商品投資販売業者の許可を取得
1993年3月	100%子会社オカトー インターナショナル（米国） インコーポレイテッド（2011年11月清算）を米国の商品取引員に対する顧客紹介業務を目的として米国ニューヨークに設立
10月	白金地金の積立商品を開発、販売を開始

年 月	概 要
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 9 月	100%子会社岡藤情報サービス株式会社（2013年10月吸収合併により消滅）を情報システムの企画、設計および管理を主な目的として東京都江東区に設立
10月	リスク軽減型通信取引を開発、販売を開始
1997年 3 月	経営効率の向上とグループ総合力の強化を目的として株式会社鈴川商店（現・サン・キャピタル・マネジメント株式会社、2009年8月株式譲渡）の株式を譲受けにより取得して100%子会社とする
5 月	100%子会社オカトー インターナショナル（ケイマン） インコーポレイテッド（2005年2月清算）を商品ファンドの設定および管理を目的としてケイマンに設立
11月	東京都中央区に東京店ビル（自社ビル）を建設・業務開始
1999年 3 月	特定電子取引を開発、販売を開始
2000年12月	外国為替証拠金取引の取扱いを開始
2003年10月	国内外の機関投資家向けに専用ネットワークを利用した電子取引サービスを開始
2004年12月	岡三証券株式会社を所属証券会社とする証券仲介業の登録を完了（2012年2月業務委託基本契約を終了）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 2 月	100%子会社岡藤商事分割準備株式会社（株式会社オクトキュービック・2008年9月吸収合併により消滅）をインターネットトレードの専門会社設立のための準備会社として東京都中央区に設立
3 月	株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
4 月	株式移転の方法により、当社の完全親会社として岡藤ホールディングス株式会社を大阪市中央区に設立
	新設分割の方法により、グループのバックオフィス業務を行わせるため岡藤ビジネスサービス株式会社を大阪市中央区に設立
2006年11月	日本初のレセプトファンドなどの社債等の債券を組み込んだ商品ファンド「マイスターセレクト分配型」の取扱いを開始
2007年 5 月	元本を保全しつつ、好収益を追求する優先劣後型商品ファンド「スカイインパクト」の取扱いを開始
2008年 5 月	5つのポートフォリオから選べる商品ファンド「マイスターセレクトコモディティ戦略ファンド」の取扱いを開始
2009年10月	商品CFD「OKATO CFD」の取扱い開始
2010年 2 月	月々1万円から商品ファンドを積み立てられる「マイスターセレクト積立プラン」の取扱いを開始
12月	三京証券株式会社を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業の登録を完了
	商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者の許可を取得
2011年 2 月	日本経済の代表選手225銘柄の株価指数に投資する「日経225先物取引」の取扱いを開始
3 月	岡藤ビジネスサービス株式会社の岡藤グループのバックオフィス業務を会社分割により吸収
9 月	外国債券の取扱いを開始
10月	個人向け総合金融サービスを行う「日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社」営業開始
2012年12月	資本金を20億円に減資

年 月	概 要
2012年12月	当社を存続会社、OIM投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施
2013年 6月	本店を大阪市中央区より東京都中央区へ移転
10月	当社を存続会社、岡藤情報サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施
2016年12月	農林水産大臣・経済産業大臣より、商品先物取引法に基づく商品先物取引業更新の許可を受ける
2018年 5月	岡藤ホールディングス株式会社が、日産証券株式会社と資本業務提携契約締結
2019年 3月	インターネット取引顧客を日産証券株式会社に移管
12月	金融商品仲介業の登録を廃止

## ② 事業の内容

### (1) 経営組織



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣および経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

許可番号：「農林水産省指令28食産総合第3988号」

「20161108商第10号」

また、当社は、商品先物取引仲介業者である日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社の所属商品先物取引業者であります。

取引所名	市場名	上場品目名
㈱東京商品取引所	貴金属	金（標準取引、ミニ取引、ゴールドスポット、現物取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引、プラチナスポット）、パラジウム、金オプション
	ゴム	RSS3号、TSR20
	エネルギー	ガソリン、灯油、軽油、原油、電力
	中京石油	ガソリン、灯油
	農産物・砂糖	一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖
大阪堂島商品取引所	農産物	米国産大豆、小豆、とうもろこし、米穀
	砂糖	粗糖
	農産物・飼料指数	国際穀物等指数
	水産物	冷凍えび

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は、Wedbush Securities Inc.（米国）およびPhillip Futures Pte. Ltd.（シンガポール）を取次先として、外国商品市場における取引の委託の取次ぎ業務を行っております。

取引所名	上場商品
NYMEX	原油、改質ガソリン、暖房油、天然ガス、白金、パラジウム
COMEX	金、銀、銅、アルミニウム、亜鉛
CBOT	とうもろこし、大豆、大豆油、大豆かす、小麦、エタノール、もみ米、生牛、飼育牛、生豚
ICE U. S.	ココア、コーヒー、砂糖No.11、綿花No.2、とうもろこし、大豆、大豆油、大豆かす、小麦、冷凍オレンジジュース

取引所名	上場商品
ICE EUROPE	ブレント原油、WTI原油、ガスオイル、コーヒー、ココア、白糖
ICE SINGAPORE	金、原油、ガスオイル
SGX	ゴム、鉄鉱石
BM	パームオイル
LME	銅、ニッケル、亜鉛、アルミニウム

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は店頭商品デリバティブ取引に係る業務につきましては行っておりません。

二. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 兼業業務

- ・ 第二種金融商品取引業
- ・ 貴金属地金販売業

③ 営業所の状況

(2020年3月31日現在)

店舗の名称	所在地	電話番号
本店	東京都中央区新川二丁目12番16号	03-3552-1121

④ 財務の概要

決算年月：2020年3月期

(a) 資本金	2,000,000千円
(b) 営業収益	1,362,215千円
(c) 受取手数料	623,040千円
(d) 売買損益	211,249千円
(e) 経常損益	△231,906千円
(f) 当期純損益	△291,086千円
(g) 純資産額規制比率 * 1	447.2%

\* 1 「純資産額」は、商品先物取引法第211条第4項において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出し、「リスク額」は同法第211条に基づく施行規則第99条により算出する。

⑤ 発行済株式総数

発行済株式の総数 9,965,047株 (2020年3月31日現在)

(注) 当社の株式は非上場であります。

⑥ 主要株主名

(2020年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	保 有 株式数	割 合
		千株	%
岡藤ホールディングス 株式会社	東京都中央区新川二丁目12番16号	9,965	100.0

⑦ 役員 の 状 況

(2020年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役 社 長	杉本 卓士	有	常勤
取締役相談役	古田 省三	無	常勤
取 締 役	増田 潤治	無	常勤
取 締 役	小森 繁帆	無	常勤
取 締 役	栗山 光司	無	常勤
取 締 役	齋藤 英雄	無	常勤
監 査 役	澤田 純	無	常勤
監 査 役	野田 扇三郎	無	非常勤
計	8名		

⑧ 役員及び使用人の数

(2020年3月31日現在)

	役員 (うち非常勤)		使用人	合計
総数	8名	1名	37名	45名
(うち外務員数)	(3名)	(0名)	(15名)	(18名)

## 2. 営業の状況

### ① 営業の経過および成果

#### (1) 受取手数料部門

受取手数料は623,040千円（前年同期比47.4%）となりました。

#### (2) 売買損益部門

売買損益は、211,249千円の利益（同92.8%）となりました。

当期の損益につきましては、営業収益は1,362,215千円（同70.5%）となりました。

営業費用につきましては、1,829,696千円（同87.6%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益は250,040千円（同213.0%）となり、営業外費用は14,466千円（同65.1%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は投資有価証券売却益320,828千円を計上したこと等により、352,214千円（同157.8%）となり、特別損失は債務免除損371,000千円を計上したこと等により、407,300千円（同646.1%）となりました。

以上の結果、営業損失は467,480千円（前年同期は156,870千円の営業損失）、経常損失は231,906千円（前年同期は61,715千円の経常損失）となり、当期純損失は291,086千円（前年同期は94千円の当期純利益）となりました。

なお、当事業年度における受取手数料および売買損益は次のとおりであります。

#### (a) 受取手数料

（単位：千円）

期 別 商 品 市 場 名	第69期 （自 2019年4月1日） （至 2020年3月31日）
商品先物取引	
現物先物取引	
農産物・砂糖市場	7,838
貴金属市場	512,799
ゴム市場	29,875
エネルギー市場	2,974
中京石油市場	15
小計	553,502
現金決済取引	
貴金属市場	34,537
エネルギー市場	34,408
小計	68,945
海外市場計	591
合計	623,040

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。  
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。



## (b) 売買損益

(単位：千円)

商品市場名	期別	第69期
		(自 2019年4月1日) (至 2020年3月31日)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物・砂糖市場		71
貴金属市場		△30,066
ゴム市場		37,436
小計		7,441
現金決済取引		
貴金属市場		△4,395
小計		△4,395
商品売買取引		208,204
合計		211,249

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。  
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

## (c) 売買高

(単位：枚)

商品市場名	期別 内訳	第69期		
		(自 2019年4月1日) (至 2020年3月31日)		
		委託	自己	合計
現物先物取引				
農産物・砂糖市場		3,590	174	3,764
貴金属市場		282,261	81,643	363,904
ゴム市場		72,691	41,062	113,753
エネルギー市場		2,734	—	2,734
中京石油市場		10	—	10
小計		361,286	122,879	484,165
現金決済取引				
貴金属市場		101,487	1,824	103,311
エネルギー市場		113,766	—	113,766
小計		215,253	1,824	217,077
海外市場計		277	—	277
合計		576,816	124,703	701,519

## ②取引開始基準

1. 次に該当する方は、適合性の原則に照らして不相当と認められるため、お取引いただけません。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者および認知障害の認められる方
- (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する方
- (3) 破産者で復権を得ない方
- (4) 借入れにより取引を行おうとする方
- (5) 損失が生ずるおそれのある取引を望まない方
- (6) お客様またはお客様の近親者が反社会的勢力に該当すると認められた場合または合理的にそれが疑われると当社が判断した場合
- (7) お客様が、当社に預託しようとしている資金が不正な資金であると当社が確認した場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合

2. 次に該当する方が、商品先物取引をご希望される際は、当社が定める審査基準および取引ルールを満たしている場合に限ってお取引いただけます。

- (1) 年金、恩給、退職金、保険金等により生計をたてている方（収入全体の過半を占めている方をいいます。）
- (2) 一定以上の収入を有しない方（年間 500 万円の収入を目安とします。）
- (3) 70 歳以上の方
- (4) デリバティブ取引の経験がない方
- (5) 国、地方公共団体、公益機関、および金融機関（証券・保険・消費者金融・信販・クレジットカード・ファイナンス・リース会社等も含まれます。）その他民間企業等において金銭、有価証券等の取扱いに直接または間接に係わる方

## ③顧客数

顧客数 1,271 名（2020 年 3 月 31 日現在）

3. 経理の状況

① 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,064,797</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,605,384</b>
現金及び預金	1,491,243	短期借入金	670,000
委託者未収金	65,091	借入商品	562,300
商 品	109,838	預り商品	10,044,398
前払費用	32,585	未払法人税等	15,498
保管借入商品	562,300	預り証拠金	11,164,914
保管有価証券	2,705,332	未払金	24,670
差入保証金	6,562,979	未払費用	6,073
委託者先物取引差金	1,439,322	預り金	49,487
預託金	20,000	役員賞与引当金	400
未収消費税等	401,862	賞与引当金	11,111
未収入金	603,890	訴訟損失引当金	36,300
貸付商品	9,727,790	その他の流動負債	20,230
その他の流動資産	342,570	<b>固 定 負 債</b>	<b>382,185</b>
貸倒引当金	△ 10	退職給付引当金	382,185
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,327,665</b>	<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>48,448</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>283,991</b>	商品取引責任準備金	48,448
建物	30,794	(商品先物取引法第221条)	
器具及び備品	6,437	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,036,019</b>
土 地	246,759	(純資産の部)	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>83,923</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,379,544</b>
ソフトウェア	3,983	<b>資 本 金</b>	<b>2,000,000</b>
顧客関連資産	79,939	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,683,561</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>959,750</b>	資本準備金	500,000
投資有価証券	299,635	その他の資本剰余金	1,183,561
出 資 金	7,730	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△ 1,304,016</b>
会 員 権	107,382	その他利益剰余金	△ 1,304,016
長期差入保証金	579,739	繰越利益剰余金	△ 1,304,016
破産更生債権等	113,365	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△ 23,100</b>
その他の投資その他の資産	35,396	その他有価証券評価差額金	△ 23,100
貸倒引当金	△ 183,499	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,356,444</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,392,463</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>25,392,463</b>

② 損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	金	額
<b>営業収益</b>	千円	1,362,215 千円
受取手数料	623,040	
売買損益	211,249	
その他	527,925	
<b>営業費用</b>		1,829,696
販売費及び一般管理費	1,829,696	
<b>営業損失</b>		467,480
<b>営業外収益</b>		250,040
受取利息	1,860	
受取配当金	20,055	
貸倒引当金戻入額	1,243	
不動産賃貸料	8,149	
受取リース料	13,550	
紛議関連賠償金	198,698	
その他の営業外収益	6,482	
<b>営業外費用</b>		14,466
支払利息	4,187	
為替差損	8,516	
支払リース料	618	
その他の営業外費用	1,143	
<b>経常損失</b>		231,906
<b>特別利益</b>		352,214
投資有価証券売却益	320,828	
商品取引責任準備金戻入額	25,875	
株式報酬受入益	5,510	
<b>特別損失</b>		407,300
訴訟損失引当金繰入額	36,300	
債務免除損	371,000	
<b>税引前当期純損失</b>		286,992
法人税、住民税及び事業税	4,094	4,094
<b>当期純損失</b>		291,086

③ 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	1,183,561	1,683,561	△1,012,929	△1,012,929	2,670,631
当期変動額							
当期純損失(△)					△291,086	△291,086	△291,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△291,086	△291,086	△291,086
当期末残高	2,000,000	500,000	1,183,561	1,683,561	△1,304,016	△1,304,016	2,379,544

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	182,121	182,121	2,852,753
当期変動額			
当期純損失(△)			△291,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△205,222	△205,222	△205,222
当期変動額合計	△205,222	△205,222	△496,308
当期末残高	△23,100	△23,100	2,356,444

#### ④ 個別注記表

当社の計算書類は、「会社法計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づくとともに、「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧（社）日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

##### （継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

##### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

###### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (1) その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 保管有価証券…………… 商品先物取引法施行規則第39条に基づく充用価格によっております。

###### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

3. デリバティブ…………… 時価法により評価しております。

###### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用…………… 定額法を採用しております。

###### 5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金…………… 取締役等に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 訴訟損失引当金…………… 現在係争中の損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(6) 商品取引責任準備金…………… 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	300,000千円
保管借入商品	562,300千円
合 計	862,300千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	670,000千円
合 計	670,000千円

(3) 下記の資産を親会社の短期借入金の担保に供しております。

定期預金	200,000千円
------	-----------

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	520,150千円
--------	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 413,343千円

(なお、上記には減損損失の累計額152,691千円を含めております。)

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業収益	413,098千円
営業費用	513,931千円
営業外収益	198,698千円
特別損失	371,000千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増 加	減 少	当 事 業 年 度 末
普通株式	9,965,047株	—	—	9,965,047株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、商品先物取引を中心として金融・投資サービス業を営んでおります。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引(自己ディーリング業務)を行っております。また、保有現物商品(貴金属商品等)の価格変動のリスクをヘッジする目的及び現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

営業債権については、当社の各営業部門及び営業管理部等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引及び格付けの高い金融機関との取引を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の中核事業である商品先物取引につきましては「ディーリング業務規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者及び担当部署全体の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保すること等によって手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,491,243	1,491,243	—
(2) 委託者未収金	65,091	65,091	—
(3) 保管借入商品	562,300	562,300	—
(4) 保管有価証券	2,705,332	4,087,796	1,382,464
(5) 差入保証金	6,562,979	6,562,979	—
(6) 委託者先物取引差金	1,439,322	1,439,322	—
(7) 未収消費税等	401,862	401,862	—
(8) 未収入金	603,890	603,890	—
(9) 貸付商品	9,727,790	9,727,790	—
(10) 投資有価証券	286,635	286,635	—
(11) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*)	113,365 △112,699		
	666	666	△0
資産計	23,847,114	25,229,579	1,382,464
(12) 短期借入金	670,000	670,000	—
(13) 借入商品	562,300	562,300	—
(14) 預り商品	10,044,398	10,044,398	—
(15) 預り証拠金	11,164,914	12,547,379	1,382,464
(16) 預り金	49,487	49,487	—
負債計	22,491,100	23,873,565	1,382,464
(17) デリバティブ	—	—	—

(\*) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(3)保管借入商品、(5)差入保証金、(6)委託者先物取引差金、(7)未収消費税等、(8)未収入金、(9)貸付商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)保管有価証券、(10)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(11)破産更生債権等

これらの時価について、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(12)短期借入金、(13)借入商品、(14)預り商品、(16)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(15)預り証拠金

これらの時価について、現金部分については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、代用有価証券部分については、これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(17)デリバティブ取引

これらの時価は、取引所等の最終価格によっております。

(商品先物取引)

(単位：千円)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	679,054	627,208	51,846
買 建	558,806	498,756	△60,050
差 引	—	—	△8,203

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	13,000
長期差入保証金	579,739

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式については「(9) 投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、奈良県において、賃貸用住宅(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,200千円(不動産賃貸料に計上)であります。

また、当社では、賃借しているビルの一部フロアを当社グループ外のテナントに転貸しております。

2020年3月期における当該転貸不動産に関する賃貸損益は6,600千円(不動産賃貸料に計上)であります。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
32,718	35,922

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 事業年度末における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

### (税効果会計に関する注記)

#### 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	56,190千円
賞与引当金	3,402千円
退職給付引当金	117,025千円
商品取引責任準備金	14,835千円
未払事業税	4,155千円
未払金	1,466千円
会員権評価損	42,179千円
出資金評価損	9,863千円
訴訟損失引当金	11,115千円
繰越欠損金	451,140千円
減損損失	97,247千円
資産除去債務償却額	2,526千円
その他	455,297千円
繰延税金資産小計	1,266,445千円
評価性引当額	△1,266,445千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具及び備品、車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	岡藤ホールディングス株式会社	直接(100%)	兼任5名	経営指導に関する契約等を締結	親会社に対する債権	—	未収入金	373,492
					担保資産の提供(注1)	200,000	—	—
					債務免除	371,000	—	—

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	—	兼任4名	商品先物取引仲介業に関する契約等を締結	業務委託報酬	252,000	—	—
					商品取引支払手数料	385,556	—	—
					紛議関連賠償金	198,698	—	—

(注) 1. 担保資産の提供は、親会社の金融機関からの借入金に対して、当社が行っているものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 236円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 29円21銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

⑤ 監査に関する事項

この開示資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。